

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

業務効率化や持続可能性のある取引環境の醸成を率先し、取引先との関係を強化します。

- a. Web-EDI の利用によるデータ相互利用など DX を推進することで、業務効率化に努めます。
- b. 「取引先向けサステナビリティガイドライン」を周知し、持続可能性のある取引環境の醸成に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ① 「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（中小受託取引適正化法／取適法）」ならびに「受託中小企業振興法」および「振興基準」の趣旨・内容を十分に理解し、これらに基づいた適正な行動が実践できるよう、継続的に社内教育を実施します。
- ② 直接の取引先にとどまらず、サプライチェーン全体において労務費・原材料費等の適切な価格転嫁が進展するよう、当社の基本方針を関係先と広く共有します。
- ③ 金型の無償保管を要請することなく、保管および廃棄に係る費用の適正化に取り組みます。
- ④ 「ホワイト物流」自主行動宣言を表明し、積載率の向上や配送の最適化等による物流効率化を取引先と連携して推進するとともに、物流負荷および環境負荷の低減に取り組めます。

2023年4月1日

(2026年2月17日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社フコク

企 業 名

代表取締役社長 大城郁男

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。